



満天の星 天に輝く幾千万もの星は美しい。水の地球に、天の祭典が醸し出され、すっぽりと包み込んでくれている風情に心が和む。宇宙全体のハーモニーのなかで、生きる自分たちの役割を考えた。年の瀬に、喧噪と慌ただしさのなかの流れにあって、その雄大な営みの恩恵に気が付き、人は将来の展望に光明を見つける使命がある。華やかな街頭のイルミネーションに比べ、雄大な天空のページェントは、すべての人たちを見守り、地上の1人ひとりに、静かに語りかけてくれている。幸せ！感謝！感謝！（咲くやこの花館にて）

フォト&エッセー 藤本 俊一 (JPS)

- 「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！
- 電話相談されるお客様へ『自動音声案内』について
- 社会保険の適用関係6手続きは、磁気媒体届書作成プログラムを利用した電子申請が便利です
- 協会けんぽからのお知らせ
 - ・特定健康診査のご案内
 - ・出産費貸付制度をご利用いただけます
- 写真コンクール作品募集締切日のお知らせ ●新春の兼題『福笑(ふくわらひ)』 ●社保俳壇

職場内で回覧しましょう

にっぽん

「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、 新たに「日本年金機構」がスタートします

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

社会保険事務局

- 現在ある大阪社会保険事務局は、近畿ブロック本部となり、大阪府・福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県が担当地域となります。
- 所在地・電話番号は、現在の大阪社会保険事務局と変更はありません。

社会保険事務所

- 現在ある社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わります。
- 所在地・電話番号に変更はありません。
- 「年金事務所」における運営業務は、基本的な流れが現行と大きく変更することはありません。
- 「年金事務所」の組織および業務は右の表のとおりとなります。

課・室の名称	担当業務
厚生年金適用調査課	健康保険・厚生年金保険の資格に関する業務 事業所の調査に関する業務
厚生年金徴収課	健康保険・厚生年金保険の保険料に関する業務
国民年金課	国民年金の資格に関する業務 国民年金の保険料に関する業務
年金記録課	年金記録に関する業務
お客様相談室	年金の請求手続き・届出の受付・相談に関する業務 健康保険・厚生年金保険・国民年金の届出の受付・相談に関する業務

事業主の皆様へ

社会保険の適用関係6手続きは、磁気媒体届書作成

以下の届書について、磁気媒体届書作成プログラムが利用できます。

※「磁気媒体届書作成プログラム」は、皆様の会社ですでに保有されている従業員の氏名、生年月日、賃金等のデータを活用し、電子申請または磁気媒体申請用のファイルを簡便に作成（編集）できるプログラムです。

☆対象手続き

- 社会保険6手続き…被保険者資格取得届、被保険者資格喪失届、被保険者報酬月額算定基礎届、被保険者報酬月額変更届、被保険者賞与支払届、厚生年金保険被保険者住所変更届
- 雇用保険3手続き…被保険者資格取得届、被保険者資格喪失届（離職票の交付を伴わない場合に限る）、被保険者転勤届

☆磁気媒体届書作成プログラムのダウンロードおよび具体的な取り扱いの説明等については、次のURLをご覧ください。<http://www.sia.go.jp/sinsei/fd/index.htm>

大阪社会保険事務局・社会保険事務所からのお知らせ

電話相談される
お客様へ

『自動音声案内』について

大阪府下の全社会保険事務所におきましては、自動音声応答転送装置による「自動音声案内」を導入しています。なお、「自動音声案内」による案内方法は、以下のとおりとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

自動音声案内の流れ



社会保険事務所		
部署名	業務内容	ボタン
国民年金課	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどに関すること	「1」
業務課	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどに関すること	「2」
徴収課	健康保険・厚生年金保険の保険料に関すること	「3」
調査課	年金記録の調査等に関すること	「4」
—	その他のお問い合わせ	「5」

※案内の途中でボタン選択をするときは、1回目の番号を押したあと、3秒ほど経ってから2回目の番号を選択してください。



一般的な年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

社会保険庁では年金相談サービス向上のため、一般的な年金相談については専門の担当者をご相談をお受けする「ねんきんダイヤル」を設置しておりますので、恐れ入りますが以下の電話番号にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

一般的な年金相談→0570-05-1165へ(IP電話、PHSのお客様は03-6700-1165へ)

*** 社会保険事務所の電話番号に変更はありません**

プログラムを利用した電子申請が便利です

お問い合わせ

■社会保険庁電子申請・磁気媒体申請照会窓口（ヘルプデスク）

（磁気媒体届書作成プログラムの操作方法）

0570-000-381（IP電話等をご利用の場合は、03-6700-1188）

- 平日 8:30～17:15 ※月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19:00まで受付。
- 第2土曜日 9:30～16:00 ※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■電子政府利用支援センター

（電子政府の総合窓口（e-Gov）における操作方法）

0570-041-041（IP電話等をご利用の場合は、03-5339-6512）

- 毎日（土日祝日を含む）9:00～19:00

協会けんぽからのお知らせ

1年に一度はご家族の方も健診を受けましょう!!

特定健康診査のご案内

被扶養者のみ
(ご家族の方)

- 特定健康診査は、協会けんぽの加入者（被扶養者のみ）の方が受診できます。
- 特定健康診査を受診するには、受診券が必要です（申請書は事業所へお送りしています）。
- 年度中（4～3月）1回に限り、保険者からの費用負担（補助）が受けられます。
- 受診券は事業所へお送りします。加入者（ご本人）を通じてご家族にお渡しください。
- 特定健康診査以外のがん検診等は、各市町村が実施する健診をご利用ください。

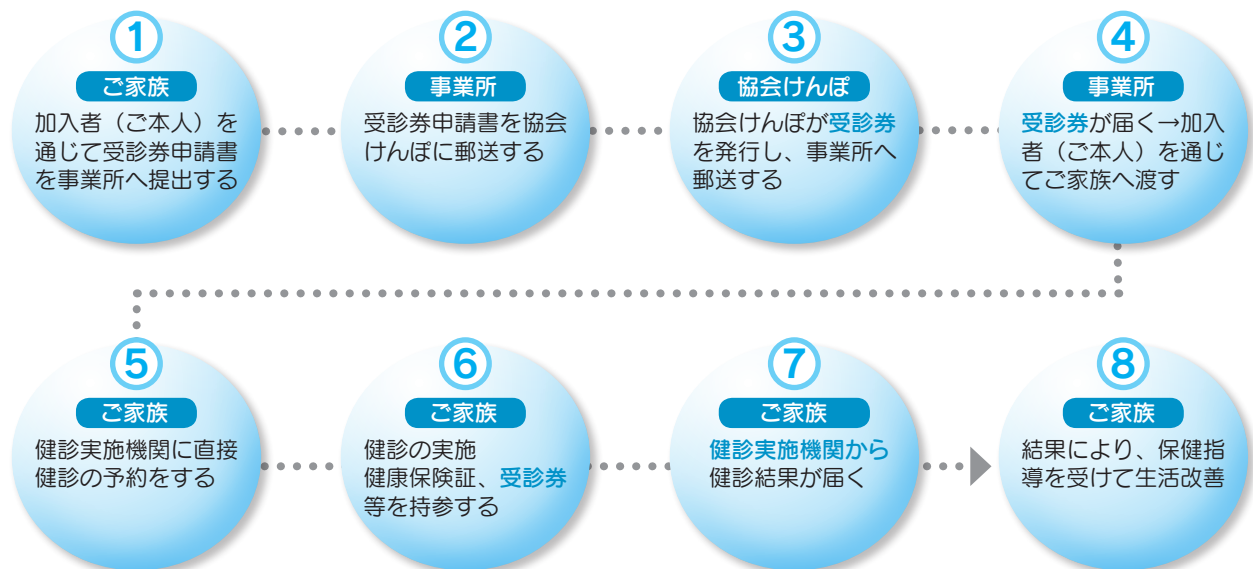
★対象者・健診の種類・費用（平成21年度）

対象者	種類	検査項目	自己負担額
◆40歳以上75歳未満 の被扶養者のみ ※今年度75歳になる方は75歳 の誕生日の前日まで受診して いただけます。	基本的な 健診	問診、身体測定、腹囲、血圧測定、 尿検査、血液検査	大阪府内では 上限 2,548円 (総費用約8,000円)
	詳細な 健診	貧血検査、眼底検査、心電図 ※医師の判断によります	大阪府内では 上限 348円 (総費用約3,800円)

★健診実施機関

大阪府内では、約5,000の特定健診実施機関で受診いただけます。詳しくはホームページでご確認いただくか、協会けんぽまでお問い合わせください。☎06-6201-7077(直通)

★健診の流れ



★健診後の特定保健指導

健診の結果、メタボのリスクがある方で特定保健指導が必要な方に「利用券」をお送りします。「利用券」と「健康保険証」、「健診結果」を特定保健指導実施機関に持参して生活習慣の改善に取り組みましょう。

大阪府内の自己負担額…**動機づけ支援 3,200円** **積極的支援 7,890円**



全国健康保険協会
協会けんぽ

詳しくはホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
または大阪支部保健サービスグループ
☎06-6201-7077(直通)まで

協会けんぽからのお知らせ

出産費貸付制度をご利用いただけます

※出産費貸付制度をご利用されると、出産育児一時金の直接支払制度のご利用はできません

出産費貸付制度について

協会けんぽでは、被保険者や被扶養者の方が出産される際に、家計の心配をせず安心して出産を迎えられるように、「出産費貸付制度」があります。これは、出産育児一時金（または家族出産育児一時金）が支給されるまでの間、出産に要する当面の費用の支払いに充てるための資金を無利子で貸付し、家計の負担軽減を図るための制度です。

貸付を受けられる方

全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の加入者（被保険者）であって本人または被扶養者について、出産育児一時金の支給が見込まれる方のうち、次の①もしくは②に該当する方。

- ①出産予定日まで1カ月以内の方
- ②妊娠4カ月目（85日目）以降で、医療機関等に一時的な支払いを要する方

貸付を受けられる額

1万円単位で出産育児一時金等の額の8割相当額（33万円を上限）まで貸付が無利子で受けられます。

お申し込み方法

以下の①～③の書類に必要事項をご記入いただき、被保険者証等と④～⑤をご持参のうえ（郵送の場合は写しで結構です）、当支部までご提出ください。

- ①出産費貸付金貸付申込書
- ②出産費貸付金借用書
- ③出産育児一時金支給申請書
- ④母子手帳の写し（母の氏名および出産予定日の確認できる書類）
- ⑤医療機関等が発行した出産費用の請求書等
（出産予定日まで1カ月以内の方は⑤の書類は不要です）



貸付金の支払い

全国健康保険協会にて申請書を受付後、1～2週間程度で貸付金が指定の口座に振り込まれます。

提出された書類のうち、「出産育児一時金支給申請書」については貸付金の振込通知書とともに、一度お返しします。

返済方法について

貸付金の返済は、出産後に全国健康保険協会へ支給申請していただく出産育児一時金の給付金の支払いを返済金に充てます。残額については支給申請書でご指定された金融機関にお振り込みいたします。

なお、出産前の資格喪失や他保険加入により、貸付金が返済されなかったときは、返納通知書をお送りしますので期日までに返納してください。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 大阪支部 健康保険給付サービス 第3グループ 貸付担当
☎06-6201-7070(代表)

写真コンクール 作品募集締切日のお知らせ

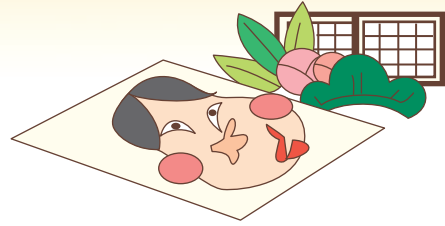
「第55回大阪府社会保険協会写真コンクール」の作品の募集締切日が迫ってきました。ふるってご応募ください。

◎募集締切日 平成22年1月8日(金)必着

なお、応募規定の詳しいことは、本誌10月号および本会ホームページに掲載していますのでご参照ください。



新春の兼題 『福笑』



社保俳壇恒例の新春の兼題を「福笑」とします。投句は、必ず「ハガキ」にて、**3句以内**で氏名・事業所名・事業所所在地・健康保険証の記号番号を明記のうえ、財大阪府社会保険協会へお送りください。

締め切りは**平成22年1月7日(木) (必着)**です。優秀句10句には賞品を贈呈しますので、ふるってご投句ください。

なお、本誌2月号は、兼題優秀句を掲載しますので、一般雑詠は掲載しません。

◎送付先

〒550-0003

大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階

財大阪府社会保険協会

社保俳壇

後藤比奈夫・選評

水音も水ごと澄めり飛驒の里
(株)サンデザインワーク 三木暉之

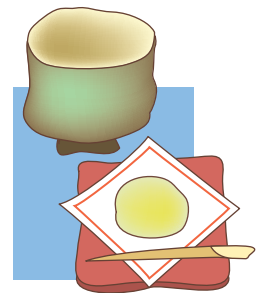
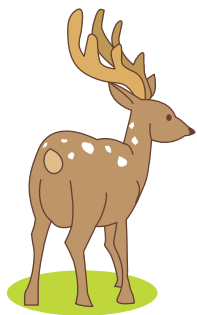
秋になって美しく水が澄むのと同時に、水音まで水と一緒に澄んで澄んでいる飛驒というところ。あえて斯く描いて飛驒の里の澄んだ様子が捉えられた。
岩本産業(有) 岩本治朗

治聲酒と言ふ神の酒ありにけり

原句では神酒になっていたが、御神酒は神に供える酒。少し意味が変わるが神の酒と置くと、神様から授けられる酒ということになる。耳の不自由に効くという名の神からの授け物。不自由な人にも、それにかこつけて飲む健全な人にも、共に有難い御酒である。
(株)小西商店 池田節子

さ牡鹿の曳ける哀愁春日苑

さ牡鹿のさは接頭語、牡鹿をやさしく美しく言ったもの。秋の牡鹿は牡鹿を呼んで鳴いたり、角を切られたり何となく哀愁の影を曳いているもの。
(株)大青鉄工 佐藤豊子



天高し千年杉に飛行雲
(株)釘長商店 西浦嘉子

銀杏を客に剥かせる女将かな
(有)サンクス 北山和郎

水澄みて喫水深きタンク船
金森石油(株) 高橋良治

木犀や八坂に向かふ石畳
北野実業(株) 北野まゆ美

秋晴の奈良坂つなく標石
松水電子システム(株) 松永均

木喰を訪ね丹波の柿たわわ
(株)山本運送店 山本かずよ

釣瓶落し遊び足りない声残り
(有)大青鉄工 佐藤豊子

秋晴の富士の正面稲架の列
(有)エンゼル商会 出良典子

野点席設へ宮の月見祭
東イン(株) 山口博子

コスモスを足下に上るリフトかな
(株)ロック紳士服 西森嘉治

透明ではかなき命露の玉
(株)ソニックス 角中徳義

散る芒釣人竿をおさめけり
安原紙工(株) 小林久美雄